

「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン〔青森市民病院編〕(素案)」及び「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン〔青森市立浪岡病院編〕(素案)」に対する意見募集の結果について

「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン〔青森市民病院編〕(素案)」及び「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン〔青森市立浪岡病院編〕(素案)」に対する意見募集に対し、ご協力いただき誠にありがとうございました。

1 意見募集期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市民病院事務局総務課(市民病院3階)、青森市立浪岡病院事務局、青森市役所本庁舎ロビー(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(1階)、各支所(5箇所)、各市民センター(11箇所)、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送(封書・はがき)、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

ご意見はありませんでした。

4 青森市公立病院経営強化プランの公表

「青森市公立病院経営強化プラン〔青森市民病院編〕」及び「青森市公立病院経営強化プラン〔青森市立浪岡病院編〕」につきましては、青森市民病院事務局総務課(市民病院3階)、青森市立浪岡病院事務局、青森市役所本庁舎ロビー(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(1階)、各支所(5箇所)、各市民センター(11箇所)、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

(公表資料)

- 資料2-1：青森市公立病院経営強化プラン〔青森市民病院編〕【概要版】
- 資料2-2：青森市公立病院経営強化プラン〔青森市民病院編〕
- 資料2-3：青森市公立病院経営強化プラン〔青森市立浪岡病院編〕【概要版】
- 資料2-4：青森市公立病院経営強化プラン〔青森市立浪岡病院編〕

5 問合せ先

青森市民病院事務局総務課 電話 017-734-2171 (内線 7317)

青森市立浪岡病院事務局 電話 0172-62-3111